

選挙へ行こう！

～2019統一地方選挙～

今年 は 地方統一選挙の年です。候補者の主義や主張をよく見極めて、棄権することなく、進んで投票に行きましょう。

■ 知事・道議選挙

投票日：4月7日（日）

期日前投票は、3/22（金）～4/6（土）

※3/22（金）～3/29（金）は道議の投票はできません

投票できる人

- ①日本国民であること
- ②年齢18歳以上の者（4月7日現在）
- ③引き続き3か月以上同一市町村の区域内に住所を有する者
- ④次の欠格者に該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は受けることのなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く）
 - イ 選挙犯罪により選挙権及び被選挙権を有しない者

■ 町長・町議選挙

投票日：4月21日（日）

期日前投票は、4/17（水）～4/20（土）

投票できる人

- ①日本国民であること
 - ②年齢18歳以上の者（4月21日現在）
 - ③引き続き3か月以上沼田町区域内に住所を有する者
 - ④欠格者に該当しない者（知事・道議の④と同じ）
- ※投票日当日すでに沼田町から転出された方は投票できません。

☆ 投票の場所と時間（選挙当日）

場所：沼田町健康福祉総合センター

時間：午前7時00分～午後7時00分

※期日前投票は、健康福祉総合センター1階 健康指導室で行っています。

（時間：8時30分～20時00分）

◎お問い合わせ 沼田町選挙管理委員会事務局 電話 35-2111（内線318・327）

